

# 競技注意事項

## 1、規則

- ① 競技は2020年度(公財)日本陸上競技連盟規則・及び本競技会要項、申し合わせ事項によって実施する。
- ② 競技会は、無観客で行う。競技場内には標識票(リストバンド)を着装した競技者・競技役員以外の入場は認めない。  
ただし、所定の手続を経て配布された標識票(リストバンド)を着装した競技会・チーム関係者は、入場を許可する。

## 2、練習

- ① 9:15分まで競技場内での練習を、係・マーシャルの指示により許可する。
- ② ウォーミングアップは、競技場外周路で危険防止に十分注意して行う。

## 3、競技場・競技用靴・スタートルールについて

- ① 本競技場は、全天候型の競技場です。
- ② 競技用靴のスパイクピンは、9mm以下、11本以内を使用すること。(その他規則143条2～6、およびWA規則再改定を参照)  
また、先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するものでなければいけません。

### ③ A:靴底厚さの確認

全ての競技者は第1次招集所で、レース使用シューズの靴底の厚さの確認を受けること。

規定内確認後、そのシューズには「靴底厚さ規定内確認」票(シール)を貼付する。

また、審判長は必要に応じ、フィニッシュ後競技者レース使用シューズ靴底の厚さを再確認する場合がある。

### B:WAの承認リストシューズについて

原則承認リストのシューズであっても、カスタマイズされ(購入時のインソール(中敷き)を変更等)ている場合は、承認シューズ規定値の許容(シューズサイズによる厚さの増加)は認めらず、25mm以下を適用します。

- ④ スタートルールについては、小学生種目を除き以下の通りとする。

\* 不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

\* 規則第162条(TR16)「スタート」、項目5(C)について。

音声や動作その他の方法(ピク付き動作を含む)で他の競技者を妨害した場合、最初は注意(グリーンカード)に留めるが、繰り返し行う場合は、警告(イエローカード)を与えることがある。

最初の警告を受けた後、2回目以降の警告を受けた場合は、その種目は失格とする。

- ⑤ 小学生種目は③の確認は実施しない。

小学生種目競技のスタートコマンドは、英語でコールし、同一人が2回不正スタートをした場合に失格となる。

## 4、競技場入退場・招集

競技場への入場は、競技場入場許可標識票(リストバンド)を着装した競技者・競技役員他だけとする。

- ① 招集は2回行う。各招集場所は次の通りとする。

第1次招集所を、競技場入り口正門を入れてすぐ右に設置する。

第2次招集場所は、各競技スタート地点後方を招集場所とする。

- ② 第1次招集は、競技者本人が自身のアスリートビブス(ナンバーカード)を係に提示し、確認を受ける。  
 全ての競技者は、競走競技で使用するシューズ靴底厚さの確認を受ける。  
 確認結果で、規定内のシューズには、「靴底厚さ規定内確認標識」を貼付する。  
 規定内ではないシューズの場合、第一次招集を通過することは出来ないので、他のシューズを準備すること。  
 アスリートビブス(ナンバーカード)及びシューズ靴底厚さの確認完了者には、  
 『写真判定用腰ナンバーカード』を配付する。

第1次招集開始時刻及び完了時刻は、プログラム記載競技開始時刻を基準とし、下記の通りとする。

第 1 次 招 集 開 始	第 1 次 招 集 完 了
競技開始 2時間前開始	競技開始 1時間前完了

ただし、1日目競技No1～No2、2日目競技No1の開始時刻はすべて8:00とする。

- ③ 第2次招集場所での集合開始は、第2次招集開始時刻の3分前を目安とする。  
 第2次招集は、競技者本人がスタート位置後方に集合し、競技者係から点呼を受ける。  
 競技者は、アスリートビブスと、『写真判定用腰ナンバーカード』を右腰後部に装着してあること。  
 及び1次招集で確認した、「靴底厚さ規定内確認標識」の貼付確認を行う。  
 この「靴底厚さ規定内確認標識」を確認できないシューズは競走競技に使用できない。  
 点呼確認完了競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置に移動し、準備待機する。

第 2 次 招 集 開 始	第 2 次 招 集 完 了
競技開始 20分前開始	競技開始 10分前完了

- ④ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権をするものとし処理する。  
 (スタート場所に1次招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。)
- ⑤ 競技場の入退場については、競技者係及びマーシャルの指示に従う。
- ・ 競技場内での発走地点までの移動進行方向については、原則8レーン外側をトラック走行方向とする。
  - ・ 競技者の手荷物は、スタート前に係の指示で、指定された場所にコンパクトにまとめ置く事。
  - ・ フィニッシュ後・退場の際は、特に手指消毒・手洗い・洗顔等感染防止の手順を踏むこと。

## 5、アスリートビブス(ナンバーカード)および腰ナンバーカード

- ① 一般・大学・小学のアスリートビブス(ナンバーカード)は、団体受付で配布したものを使用する。  
 高校・中学生については、都道府県高校・中学生連陸上競技専門部指定のものを使用する。
- ② アスリートビブス(ナンバーカード)は、胸(腹部ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅を確実に装着する。
- ③ 競技者は、ユニフォームの裾で腰ナンバーカードが隠れないように着用すること。
- ④ 『写真判定用腰ナンバーカード』は右腰後部に装着し、競技終了後、返却しないで競技者は持ち帰って下さい。  
 なお、着装用安全ピンは配付しないので、各自で準備すること

## 6、3000m・5000m・10000m競技のスタート方法について

3000m・5000m・10000m競技は、すべてグループスタートを採用する。

その場合のスタート方法は、各組の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。

なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

## 7、記録・記録証

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② トラック種目の競走競技はすべてのレースにおいて、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 写真判定計時は、同一記録の場合、0.001秒での着差(優劣)判定を行う。(167条)
- ④ 競技記録判定が確定次第、記録結果放送を行う。また後日決勝一覧表をホームページに掲載する。
- ⑤ 全種目とも、総合1位～8位(Top8、入賞者)には、記録証を授与します。
- ⑥ 一般・大学・小学・クラブチームの入賞者は、総合結果が確定次第放送連絡を行いますので、本部室に記録賞を受取りにお出で下さい。  
なお、入賞した競技者が集合できないときは、チームの代表者または代理者が、本部に受け取りにお出で下さい。  
中学校・高校の入賞者は、顧問・指導者の先生方にお渡しますので、本部に記録賞を受取りにお出で下さい。
- ⑦ 総合1位～8位(Top8、入賞者)以外で記録証の発行希望する競技者は、本部室で受け付ける。(有償発行)

## 8、競技継続について

- ① 競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。
- ② 競技会要項 14、①に示す失格について。  
一般記録会なので、ペースメーカー(レースペースリーダー)として本競技会に参加している(周回ラップの乱高下等)と審判長判断された場合、特定競技者(団体)への助力と見なし、競技運営上他の競技者の競技に支障を生じるので、当該競技者(団体)を失格扱いとします。(144条3(a)の適用)
- ③ 競技会要項 14、②に示す競技継続打ち切りの実施について。  
下記の【 】に示す時間を、その競技の周回通過(フィニッシュ400m前)制限の時間とする。  
共通男子 ……3000m【10分45秒】…5000m【15分45秒】…10000m【33分00秒】  
共通女子 ……1500m【4分30秒】…3000m【11分15秒】…5000m【18分00秒】

## 9、抗議

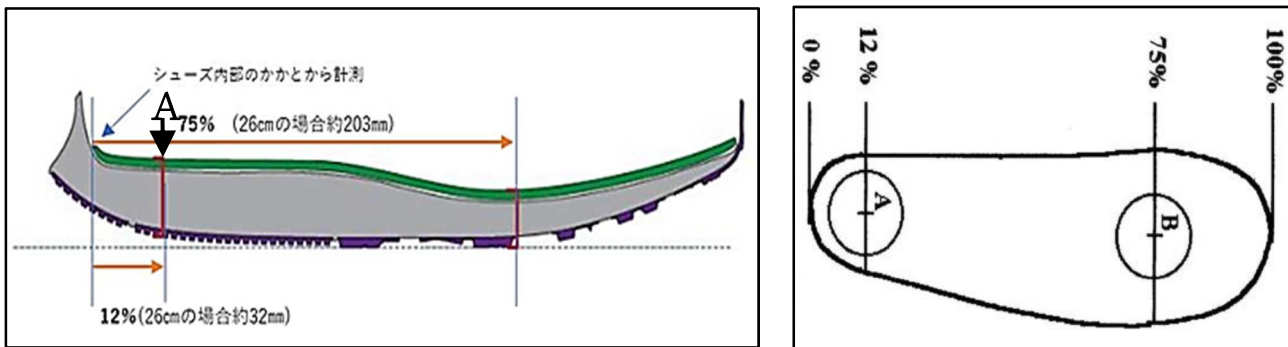
日本陸上競技連盟、競技規則第146条による。(記録発表後30分以内)

10、その他

- ① プログラム記載内容の訂正は、その競技開始2時間前まで(競技No1～No2は8:40)までに総務へ申し出ること。  
プログラムへの追加については、主催者番組編成上での未・誤編成・誤記等によるもの以外は受け付けない。
- ③ 競技場グラウンドには、競技者・競技役員以外は入ってはいけない。  
競技場内の指示された区域・場所での通行、及び進行方向が指示されている時は、係・マーシャルの指示に従うこと。
- ④ 競技者は清潔で、不快に思われないようにデザインされ仕立てられた服装を着用すること。
- ⑤ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。  
また、携帯電話・トランシーバー・ビデオカメラ・音楽再生機器等、競技場内に持ち込むことはできない。
- ⑥ 控所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努め、自身の出したゴミは自身で処理持ち帰る。  
(各学校の顧問・引率の先生方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いいたします。)
- ⑦ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。  
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑧ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。

競技用靴底(ソール)厚さの確認について

本競技会は2020年ワールドアスレティックス競技規則及び日本陸上競技連盟競技規則により実施する。  
シューズ規定については2020年7月28日から有効となった下記のシューズ規程で実施する。  
競技用シューズ(スパイク、ランニングシューズ含む)の靴底(ソール)厚さは、下記の計測場所となる。



\* 日本陸連シューズの規定に関する文書より図の引用

※かかとから 12%の部分を計測します。Aの部分

種目	800m以上のトラック種目
ソール厚さ	25mm以内
補足	リレーにおいては、各走者の距離で本規則が適用される。競歩種目ではロード種目と同様とする。

\* 日本陸連シューズの規定に関する文書より引用